

美術教育における立体表現と中等美術教員養成について

— 新しい学習指導要領への対応 —

上原 一明・福田 隆真

About Three-Dimensional Expression and Junior High School Art Teacher Training
in Art Education : Responce to a new course of study

UEHARA Kazuaki and FUKUDA Takamasa

(Received January 11, 2011)

キーワード：美術教育、立体表現、学習指導要領、教員養成

はじめに

教育学部における美術教育は教員養成を主として教育を行っている。教員養成を目的とした教育においては、学校教育での教育課程と学習指導要領を視野に入れた教育内容が必要である。美術教育においても、小学校「図画工作」中学校「美術」高等学校「芸術」の教科内容を鑑みて教育内容と授業内容を実施している。さらに教育課程と学習指導要領はほぼ10年を目処として改訂が行われており、近年では平成20年に改訂が行われ、適宜実施が実行され平成23年度完全実施となっている。

本報告は、山口大学教育学部における美術教育の中等教育のために開設している立体表現の一部である、「立体造形基礎」「総合造形」「彫刻」の授業内容と学習指導要領の関係について述べ、中等教育教員養成のための美術教育について一考を試みる。

1. 中等教育美術学習指導要領

中等教育の美術教育は具体的には中学校「美術」と高等学校「芸術」の科目で実施されている。そして、高等学校「芸術」では「美術」「工芸」の科目で行われている。

中学校美術科の目標は「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」としている。さらに高等学校「美術Ⅰ」では「美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。」としている。美術Ⅱ、美術Ⅲにおいてもその目標は美術Ⅰと基本的に同様である。「工芸Ⅰ」ではその目標を「工芸の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情と生活を豊かにするために工夫する態度を育てるとともに、感性を高め、創

造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、工芸の伝統と文化についての理解を深める。」としている。工芸Ⅱ及び工芸Ⅲもその目標は基本的に同様である。

中学校の目標は、最終的には美術文化の理解を目的として、具体的に表現と鑑賞の学習を通して、創造活動の能力、感性、情操の育成を行うこととしている。

創造活動の能力は表現の分野では、絵画や視覚伝達デザイン、映像などの平面的な教材と彫刻、工芸、生産デザインなどの立体的な教材を実践するなかで、主題の着想、発想、構想などのアイデア創出に関わる活動と表現のための技術や技法を工夫することで習得や獲得などの活動によって培われる。鑑賞の分野では、主題の読み取りや批評的活動によって創造的な鑑賞を試みることが可能である。

感性や情操についても表現と鑑賞の学習過程において具体的な題材や教材を対象としながら、感性を高めたり情操を豊かにしたりしていくと考えられる。

2. 立体表現の授業

立体表現とは、空間における素材の形態構成であり、表現目的に応じた材料の選択とその特質を生かした造形として表現するものである。様々な材料を計画的に加工し、視覚的効果を視野に入れて完成させる。平面表現のビジュアル・イメージとは異なり、より五感に訴える存在の確かさを持つ表現として位置づけられている。具体的には粘土を用いた手を通して制作する感覚的造形方法や、木や紙などの材料を道具を用いて制作する計画的造形方法があげられる。

本学の学校教育課程美術教育専修における立体関連の科目においては、立体造形や彫刻に関する様々な知識と技術を習得するため、理論的な講義と実践的な作品制作を通して立体表現の可能性を学ぶことを目的としている。

以下、立体に関する開設科目「立体造形基礎」「総合造形」「彫刻Ⅰ」「彫刻Ⅱ」「彫刻Ⅲ」について、具体的内容を記述する。

(1) 立体造形基礎 (Basic of three-dimensional molding)

○概要：

様々な立体造形の基礎として、量感、フォルム、テクスチャー、空間感、動きなどを基礎的材料経験と立体制作を通して、感覚的理論的に学ぶ。

○一般目標：

①立体の制作を通して、量感、テクスチャーなどの造形要素について体験を通して理解できる。

②幾何形体や有機的形態の対比のおもしろさに気づき美しい構成ができる。

○授業の到達目標：

知識・理解の観点—基礎的な造形要素について説明ができる。

思考・判断の観点—立体的思考を高める。

関心・意欲の観点—身近にある造形物に興味や関心を持ち、鑑賞ができる。

態度の観点—物と空間との関係を考え、立体的に表現することができる。

技能・表現の観点—物と空間との関係を考え、立体的に表現することができる。

その他の観点—課題ごとに作品のプレゼンテーションを行うことにより、自己表

現を磨く。

○授業計画：

導入では、スライド写真を用いた講義により、立体造形の基礎的な知識を養う。実技として、前半では、爪楊枝や針金を用いた「線的要素」の立体白模型を制作する。完成後、小展覧会を開催し作品コンセプトを発表する。後半は、粘土で円形器と方形器を制作し、素焼き・釉薬かけ・本焼きをする。

(2) 総合造形 (General molding)

○概要：

①「箱を用いた記憶に関する表現」をテーマとして、絵画的色彩表現、彫刻的立体表現、音の出る装置を取り入れた音響表現等、総合的な表現方法による「メモリーボックス」の考案・制作する。

②造形の様々な表現方法を生かした本のデザインを制作する。

○一般目標：

立体、平面の多様な表現技法を理解し、それらをもとに総合的な造形の力を身につける。

○授業の到達目標：

知識・理解の観点－演習を通して、材料の特性や技法の関係を理解し、作品に生かし、表現することができる。

思考・判断の観点－表現への意図を明確にしなが、創造的に制作ができる。

関心・意欲の観点－課題意識を持って望み、意欲的に表現、制作ができる。

態度の観点・客観的に制作過程を見つめ、表現への可能性を持って、確かめながら制作ができる。

技能・表現の観点・表現のための技法を確実なものにし、作品を制作し、作品の自己評価ができる。

(3) 彫刻Ⅰ (Sculpture I)

○概要：

彫刻における基礎的な塑造を学習する。粘土を用いた原型の制作後、石膏取りを行う。テラコッタの制作。

○一般目標：

モデリングとしての塑造の概念を把握し、彫刻表現の可能性を学習する。

○授業の到達目標：

知識・理解の観点－彫刻の基礎的な制作方法や創作概念を理解する。

思考・判断の観点－彫刻の観点から思考する。

態度の観点－共同作業における制作態度の重要性を学ぶ。

技能・表現の観点－粘土の扱い方や、石膏取りの技法を学ぶ。

(4) 彫刻Ⅱ (Sculpture II)

○概要：

石彫による彫刻表現の学習。鑿と石頭を用い、基本的な石彫方法を実践する。カーヴィングの概念や制作方法を学ぶ。

○一般目標：

彫刻表現として世界的に用いられている「石」という素材の魅力を、石彫作品の制作を通して体感する。

○授業の到達目標：

知識・理解の観点－石に関する知識と石彫表現についての理解を深める。

思考・判断の観点－石彫制作を通して創作的思考能力を高める。

関心・意欲の観点－石彫を体験することにより石彫作品に対する関心が高まる。

態度の観点－共同作業における制作態度の重要性を学ぶ。

技能・表現の観点－石彫制作の道具や機械の操作方法を学ぶ。

その他の観点－石彫芸術に触れる。

○授業計画：

制作する作品の形状を把握するため、粘土によるマケットを制作する。石彫場において機械を用いて原石を割り、与えられた大きさの原石を鑿と石槌で彫る。必要に応じて作品表面を砥石で磨く。

(5) 彫刻Ⅲ (Sculpture Ⅲ)

○概要：

創作面と動物彫刻を制作する。創作面はテラコッタ用石膏型を作る。型込めした粘土はテラコッタ仕上げ・釉薬仕上げ・着彩仕上げの三種類を制作する。動物彫刻は石膏取りする。

○一般目標：

テラコッタ・創作面と動物彫刻の制作により、彫刻制作の幅を広げる。目的に応じた石膏取りの技法を学ぶ。

○授業の到達目標：

知識・理解の観点－テラコッタ・レリーフや、動物彫刻制作の知識を高める。

思考・判断の観点－彫刻的思考を高める。

関心・意欲の観点－彫刻制作について関心を高める。

態度の観点－共同作業中における制作態度の重要性を認識する。

技能・表現の観点－テラコッタ用石膏取りや、複雑な形状の石膏取りの技法を習得する。

○授業計画：

前半は粘土による創作面を制作し、テラコッタ用の石膏鞘型を作る。型込め・乾燥後電気窯で焼成する。テラコッタ仕上げ・釉薬仕上げ・着彩仕上げの三種類を制作する。後半は、動物をテーマにした彫刻の制作し、粘土で原型を造り、石膏取りをする。

3. 学習指導要領と立体表現授業との関連

平成20年に改訂された中学校学習指導要領の美術科の趣旨にある改善の基本方針の中には、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基本的な能力を育てることがあげられている。本学の学校教育課程美術教育専修における立体関連の開設科目には、基本的にこれらの要素が含まれている。

更に、中学校第一学年における表現の内容においては、「対象を見つめ感じ取った形や

色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出すこと」や、「主題などを基に、全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること」とされている。前者の意図する内容は、「立体造形基礎」と「総合造形」が基本的な導入部分として位置付けられている。後者の意図する内容は、「彫刻Ⅰ」「彫刻Ⅱ」「彫刻Ⅲ」が発展的な段階を想定して構成されている。

中学校の具体的教材と、教員養成での美術教育の立体表現の授業との関連も以下のように構成されている。

中学校美術の教科書における立体表現の内容としては以下のようなものがある。

○1 学年

・「立体がおもしろいーかたまり、線、平面からー」：ここではかたまりから作るものとして粘土、木材を材料として扱っている。また、線で作るものとしては針金を使用している。さらに平面で作るものは金属板を用いて平面から立体作品を制作するようにしている。

・「素材の魅力ー粘土、石、木を使ってー」：粘土による動物、木や石によるペーパーウエイト、オブジェなどの制作を示している。

・「自然からのおくりものー見つけたこんな形ー」：自然の材料を見つけ、材料の特徴を活かした発想、加工方法などの学習を行う。

○2 学年（2・3上）

・「立体との対話ー材質と形がつくる空間ー」：形を組み合わせたたり不要な部分を削ったりして立体を制作する。布、粘土、針金、金網、パルサ材、ガラス、紙、板などを使用する。

・「彫刻が語る物語ー場面を立体で表すー」：風景や場面を彫刻に表す。心に残る場面を立体で表す。材料は紙粘土、木箱、針金など。

・「炎と熱でつくるー焼き物の楽しさー」：炎や粘土の特徴を理解し、特性を活かして、動物、土器、花器、皿、マグカップ、オブジェなどを制作、鑑賞する。

○3 学年（2・3下）

・「パブリックアートー公共空間の造形ー」：公共の場を活かす造形を構想し、模型や構想図を作成し、公共の場にふさわしい造形について話し合う。

・「仏像物語ー願いや祈りの造形ー」：仏像の造形に感心をもち、名前や姿・形の意味を考え、仏像への理解を深める。仏像のポーズをとってみる。

・「自然をキャンバスにー自然を造形に生かすー」：身近な自然環境に関心を持って、環境と材料を生かした作品を作る。砂、石、植物、雪などの自然物を材料として利用する。

・「私の好きな街ー環境を大切に暮らすー」：環境を考えた暮らしの空間に目を向ける。形や色の効果を生かした模型や図を作成する。紙粘土などの材料を使用する。

以上は、中学校美術科の教科書に見られる彫刻や立体表現に関連する題材を示したものである。これらの題材を教育する上で、教員養成としての立体表現の授業は、題材の発想、構想、材料体験、表現技法、鑑賞・評価において、その多くを保証することが実践されている。

学習指導要領の内容を教育現場に反映させるには、教師の資質が重要である。美術教育は教科書に例示されている題材だけではなく、学習指導要領の反映のためには独自に教材を開発することが可能である。そうした教材開発の能力の育成には、幅広い美術の体験が

必要である。

参考文献

- ・文部科学省 中学校学習指導要領解説美術編 日本文教出版 平成20年
- ・文部科学省 高等学校学習指導要領解説芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編美術編 日本文教出版 平成21年
- ・日本造形教育研究会 「美術1」 開隆堂 平成17年
- ・日本造形教育研究会 「美術2・3上」 開隆堂 平成17年
- ・日本造形教育研究会 「美術2・3下」 開隆堂 平成17年

付記

本稿は第1、3章を福田が、第2章を上原が担当し、全体を二人で検討した。

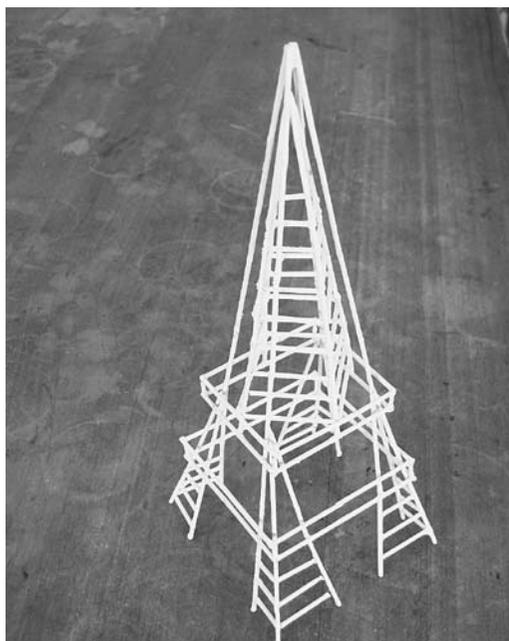


図1 立体造形基礎「線的要素の表現」
学生作品A

線的要素の作品として、タワーを制作。上部へ伸びる上昇感と、構造的安定感が作品を引き立てている。

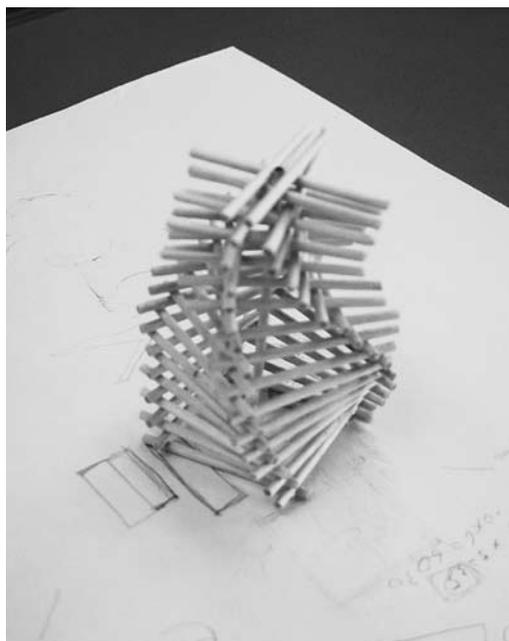


図2 立体造形基礎「線的要素の表現」
学生作品B

井の字を組んだ棒の間隔を狭めながら、徐々にくねらせ重ねている。時間的変化と、空間的变化を同時に表現している。



図3 立体造形基礎「粘土による基礎造形」 実習風景

素焼きした円柱と立方体の容器に、白と透明の釉薬をかけている。素焼きと本焼きの差異を確認できる。



図4 総合造形「メモリー・ボックス」 学生作品

「メモリー・ボックス」をテーマにした作品。「様々な思い出を何年も漬ける事で、人間性の深さや味わいが出来上がる」というコンセプト。CD盤とCDケースを利用している。



図5 彫刻Ⅰ「人の顔の制作」 実習風景

友人の顔を粘土で制作し、石膏取りを行う。顔の造形的構造（目・鼻・口などの形と位置関係）と、正しい石膏の取り扱いを学ぶ。



図6 彫刻Ⅱ「石彫実習」 実習風景

山口県産の大理石（長州あられ）を使用。まず材料となる原石をエア工具とセリヤを用い、自ら材料を割り出す。受講生全員による共同作業。鑿と石槌を使い、手彫りで作品を制作する。カーヴィングの学習。



図7 彫刻Ⅲ「鞆型を用いた創作面の制作」 学生作品

石膏鞆型によるテラコッタ作品の制作。素焼きによるテラコッタ仕上げ、釉薬がけによる本焼き仕上げ、素焼きの表面にアクリル着彩仕上げを施す、という三種類のバージョンを制作する。型抜き技法の学習とその応用。